

# 社協だより



門川町社協イメージキャラクター  
『ふくしデンパくん』

今月の題字は、野別 美月さん（平城東地区）が書いてくださいました。

平成30年12月 第288号

## みんなで支え合う温かい地域づくり 歳末たすけあい運動



## 歳末たすけあい運動

運動期間 12月1日～12月31日



「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として展開されています。門川町では、各地区の年末年始事業として行われる、餅つき交流会やクリスマス会、門松作りや訪問活動に役立てられています!!

赤い羽根  
共同募金

### 『赤い羽根まちがい探し』当選者発表!!

社協だより10月286号の「赤い羽根まちがいさがし」への多数のご応募ありがとうございました。

当選者は次のとおりです。

- ・黒木佐智子様 ・内倉千代子様 ・安藤美結様 ・安田眞生子様
- ・弓削美穂子様 ・志田登志子様 ・日高義基様 ・児玉加代子様
- ・加藤由美子様 ・佐藤康夫様（順不同）以上10名の方です。

♪おめでとうございます♪ ※赤い羽根クオカードをお送りいたします。

おめでとう!



### 夫婦の問題

## 総合相談センターだより

#### Q 夫の愛人に慰謝料を請求できるか

私は夫と結婚して10数年になるのですが、夫が勤務先に部下である女性と長い間不倫を続けていることがわかりました。私は、夫がこの不倫関係を清算したことや私と子どもたちの今後の生活のために、夫との離婚は思い止まったのですが、友人から夫と離婚しないかぎり夫の不倫相手に慰謝料の請求はできないと言われました。

この友人の話は本当でしょうか。

A あなたは、夫と離婚したか否かにかかわらず、後に述べます例外的な場合を除き、相手方女性に対して慰謝料の支払いを請求することができます。

#### 夫または妻の不倫は、妻または、夫の権利侵害行為となる

条文こそありませんが、婚姻関係にある者は相互に他方、配偶者に対して、貞操義務をはじめとする夫婦関係を円満に継続するための各種の義務を負っていると考えられます。したがって、夫または、妻が不倫の関係をもった場合には、他方の配偶者は、その夫または妻に対し、不倫行為によってこれらの各種権利を侵害されたこととなり、不倫行為によってこうむった精神的損害の賠償（慰謝料の支払い）を求めすることができます。

そして、不倫行為には、必ず相手方がいますから、不倫行為をした夫、または妻とその相手方は、2人の共同行為により他方配偶者の妻または、夫としての各種権利を侵害して精神的苦痛を与えたことになり、他方配偶者は不倫行為の相手方に対しても慰謝料の支払いを請求できるのです。

#### 離婚の有無は関係ない

あなたが相手方女性へ慰謝料の支払いを請求する場合、この不倫行為によってあなたが夫婦の婚姻関係が破綻したかどうか、あなたの家庭が崩壊したかどうか、あなたが離婚にまで至ったかどうか、夫と相手方女性のどちらが積極的に誘惑したか、夫と相手方女性との関係が自然の愛情によって生じたかどうか、などの諸事情は慰謝料請求の可否には関係ありません。これらの諸事情は慰謝料請求の可否ではなく具体的な慰謝料額の算定において斟酌すべき事項だとされているのです。

#### 慰謝料の金額は

ある種の統計調査によれば、ご質問の場合において裁判で認められた慰謝料の金額は、50万円から400万円までが比較的多く、その中でも200万円前後が多いとの報告があります。

しかし裁判では、前に述べました諸事情をあなたが主張立証した上で裁判所により総合的見地から慰謝料の具体的な金額が決められるのですから、こうした統計調査は、一応の目安とはなっても、あなたの場合にも間違いなく200万円前後の慰謝料請求が可能だということにはならない点に注意してください。

#### 慰謝料請求のできない場合は

①あなたが夫婦の婚姻関係が夫の不倫行為と関係なくすでに破綻していて、たんに戸籍上の夫婦に過ぎなくなっている場合には、あなたに妻としての権利を求めることは困難ですし ②夫が結婚していることを隠して相手方女性と関係をもち、しかも、相手方女性も過失なく、夫が結婚していることを知ることができなかった場合や ③夫が暴力や脅迫をもって相手方女性との関係をもった場合には、いずれも相手方女性も被害者と評価できますから、これらの場合には、慰謝料の支払いを請求することはできません。

### 悩みごと 心配ごと などの相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

#### ◆通常の相談

●時間9:00～16:00  
平日いつでもご相談を  
直通 ☎63-2143  
又は ☎63-7210へ

#### ◆弁護士無料法律相談

今月は 13:30  
12月18日(火) 16:30

■相談無料 ■秘密厳守 ※予約が必要です。お早めに...

#### 【編集後記】

12月になりました。今年一年やり忘れたことがありますか？私は当初立てた、今年の目標を忘れました。忘れっぽくなる51歳です。

(ジンガで県トレ)

#### 寄付のお礼 平成30年11月3日受付まで

一般寄附	悠々工房家族会	福祉ふれあい祭り出店に伴う寄附	3,000円
	門川町母子寡婦福祉協議会	〃	7,000円
	門川町婦人団体連絡協議会	〃	20,000円
	門川町高齢者クラブ連合会	〃	5,000円

#### 香典返し寄付 ( )は故人 故人のご冥福をお祈り申し上げます。

松村 輝代様(幸年様) 宮ヶ原 3万円 金丸 良太様(キヌ子様) 加草2区 5万円  
 濱田 秀一様(キヨカ様) 庵川 西 5万円 黒木 るみ様(岩田ミ子様) 西門川 3万円  
 金丸富佐子様(和俊様) 五十鈴 5万円 濱本 照代様(功様) 上納屋 3万円  
 金丸 雄二様(ヨシエ様) 加草4区 3万円

上記の皆様より社会福祉事業にご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただきます。

#### 社協だより288号

編集・発行  
門川町社会福祉協議会  
〒889-0605  
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地  
門川町総合福祉センター内  
☎(0982)63-7210(代)  
FAX(0982)63-0955  
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

12月

門川町地域包括支援センター

# おとじま通信

地域みんなで  
見守ろうよ

## ～ SOS 高齢者等 徘徊模擬訓練～

高齢者等 徘徊模擬訓練を行います。

認知症の方への「声のかけ方」や「接し方」の体験をしてみませんか？

今回は、南町1・2区で開催します。  
日時…12月16日(日)  
9:30～12:00

参加希望は下記までご連絡をお願いします。子どもさんの同伴も歓迎です。皆さんお誘いあわせの上、多数ご参加ください。

興味のある方は区外の方でもお問い合わせください。

### どんなことするの？

- ・複数の徘徊者役が区内を“模擬徘徊”します。
- ・徘徊者役の行方不明情報をもとに捜索し、声かけや接し方を体験してもらいます。
- ・当日は、地区の消防団、民生児童委員、福祉推進委員の方々にもご協力いただきます。

## ～認知症サポーター養成講座 in 門川高校～

10月16日(火)門川高校にて認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症に関する知識や認知症の方への接し方を学びました。

福祉の専門授業やボランティア活動の中で活かしてもらえることを期待します!!



安心して暮らしやすい地域づくりの一步に、受講してみませんか？  
個人・企業・施設など、どこへでも伺います。

### 12月の体力測定予定地区

- ・本町
- ・小松
- ・栄ヶ丘

※詳しくは班回覧をご覧ください。

☆たくさんのご参加お待ちしております☆

- ・門川町地域包括支援センター
- ・障がい者相談支援事業所

電話 63-1129

月～金 8:30～17:15

\*土・日 祝祭日休み

## 今年もたくさんの笑顔に会えました

～ 福祉ふれあい祭り開催 ～

第25回福祉ふれあい祭り2018が10月21日(日)に1500名以上のご来場者のもと成功裏に終わることができました。事前準備、当日のボランティアに来ていただいた皆様本当にありがとうございました。



### 協賛事業所

- ・(株)西の丸 ・(株)池部医療器 ・(株)アリスライフ ・(株)スマイルケア ・(株)カクイクスウィング ・味鶏フーズ(株)
- ・有限会社サンシャインコマース サンヘルプ ・日向農協門川支店 ・(株)出先門川営業所 ・はなまる惣菜
- ・(有)みくつ石油 ・ふれあい地球館 ・株式会社日高石油 門川SS ・田中スポーツ ・草川郵便局
- ・サテライト門川 ・(株)宮崎ヒューマンサービス ・スーパー平城 ・株式会社宮崎銀行門川支店 ・横井三好
- ・宮崎太陽銀行門川支店 ・ナカハラ文具店 ・高鍋信用金庫門川支店 ・北川健司商店 ・(株)鹿島園本舗
- ・(有)山本石油 ・(株)原田商事 ・晴峰商事株式会社 ・旭マルキガス株式会社 ・株式会社パシフィックシステム
- ・株式会社夕刊デイリー新聞社 ・株式会社日向屋 ・(有)ショッピングセンターまるさ ・(株)金丸慶蔵商店
- ・ヤマエ販売(株)延岡営業所 ・リコージャパン株式会社宮崎支社宮崎営業部日向営業所 (敬称略 順不同)

## 社会福祉法人連携支援事業をスタートしました!

(平成30年11月～平成31年2月まで)

この事業は、社会福祉法人が地域貢献目的として実施するもので、今年度も4つの法人が合同で実施することとなりました。門川町では生活困窮者を対象に食料等の現物を支給し、生活再建に向けた支援を行います。

- 【参加社会福祉法人】 ★誠育会(草川保育園) ★五十鈴福祉会(いすず保育園・南町保育園)  
★友隣会(悠々工房) ★門川町社会福祉協議会

門川町に住んでいる世帯(住民票がある世帯)であり生活困窮等で食糧等が確保できない世帯が対象となります。原則として1回につき上限1週間分程度を予定しています。

(連絡先) 門川町社会福祉協議会 TEL 63-7210 FAX 63-0955

申請に必要なもの ①本人の身分を証明できるもの ②印鑑

## 今月の脳トレ

漢字で表している①と②は何でしょう?例題を参考に、絵にして考えると分かりやすいですよ。漢字の形や大きさに注意してよく見てみてね!

ヒント:正面を見ている大きな動物と小さな動物です!

(例題) 耳耳 →   
顔

(問題) ① 耳顔耳 尾  
鼻 体

(問題) ② 耳顔耳  
手実手口  
体尾  
落葉 落葉 落葉

分かった人は、はがきに答えを書いて社会福祉協議会に送ってね。正解者の中から10名の方に社協グッズをプレゼントします。

【送り先】〒889-0605 門川町庵川西6丁目60番地 「門川町社会福祉協議会 クイズ係」

“官製はがき”に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。